



インドネシア・ブナケン諸島のサンゴ礁。
サンゴ礁は気候変動に最も脆弱で、1.5°C上昇で70～90%が
消失、2°C上昇では99%が消失すると予測されている

テーマ：

国際機関による アジェンダセッティングの動き

— 目次 —

◇ 巻頭メッセージ — 1

◇ メイントピックス

■ IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント 政策決定者向け要約の概要について — 3

■ UN Decade on Ecosystem Restoration 2021-2030 自然再生への挑戦的働きかけ — 6

◇ プロジェクト紹介

■ 北マケドニア「持続的な森林管理を通じた生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト」 — 8

◇ 報告：コンサルタントの皆様との意見交換会 — 9

◇ キャリア形成インタビュー — 10

■ 巻頭メッセージ ■

JICA 地球環境部審議役兼次長（森林・自然環境グループ長） 森田 隆博

みなさん、グローバルランドスケープフォーラム（Global Land Landscape Forum: GLF）って何のことだかご存知ですか？私は、その存在は認識していたのですが、よくはわかっておらず、自分が実際に5月の京都で開催されたGLF¹に参加して、肌身で雰囲気を感じることができました。

GLFの歴史を遡ると、2007年にインドネシアはバリで開催されたCOP13のサイドイベントでローンチされた「Forest Day」が起源となっていて、2012年の国連総会で「The International Day of Forests」として議決され、2013年のポーランド ワルシャワでのCOP19において、Agriculture and Rural Development Day (ARDD) と統合される形で、グローバルランドスケープフォーラムへと発展しました。

その事務局は「Forest Day」からCenter for International Forestry Research (CIFOR)が担っていて、世界銀行や国連環境計画に加えて、ドイツ政府もサポートに力を入れています。

今年5月の京都でのGLFはIPCC総会と合わせて開催されたのですが、アジアで初めての開催ということで、関係者の力の入れようも相当のものでした。思い起こせば、CIFORの関係者がGLF京都への協力依頼でJICAを訪問されたのが昨年9月、IPCCの1.5°C報告書の衝撃冷めやらず、また外ならぬ気候変動枠組み条約の一つの大きな達成であった京都議定書が制定された京都での開催ということも手伝って、CIFORの方々の熱い思いがひしひしと感じられたのでした。

そもそも、ランドスケープとは何で、このフォーラムは何を目指しているものなのでしょう。ランドスケープは日本語で言えば「景観」に相当する意味がありますが、このフォーラムは多様な関係者間のネットワークを構築し知恵を出し合うことで、土地利用と人間の活動の調和を目指して、食料、生計向上、金融財政、権利に関わる諸問題を解決し、気候変動対策と開発に貢献する解決策を見出していくことを目指しています²。事実、これまでのイベント等に4000の機関と18万人が参加、SNSを最大限活用して世界185か国5億人にアウトリーチしている実績を有しています。

森林の分野から見れば、森林減少と劣化の主要原因である農業・都市開発にも目を向けて、より実効性のある対応を模索するアプローチと解釈できるのではないかと思います。



セッションでJICAの取り組みを発表する筆者



会議場入り口の展示ブース

¹ <https://events.globallandscapesforum.org/kyoto-2019/>

² “What is Landscape Approach?” <https://www.globallandscapesforum.org/about/what-is-the-landscape-approach/>

それは例えるならば、私は妻の帰りが遅くなる時などに代わりに夕食の支度をすることがあるのですが、そのレパートリーと料理の味が一向に改善せず、むしろ減少・劣化傾向にあるのは、私のやる気と資質だけが原因ではなく、クックパッド先生のコンテンツにも目を向ける必要がある…というのは、ただの責任転嫁ですね。

ともかくも、1992年のリオサミットで、気候変動枠組み条約とともに議論された世界森林条約が関係者の努力むなしく実現することなく終わった中で、我々森林関係者が森林保全の重要性を発信し連帯する場として、このGLFは「最後の砦」ともいべき重要な枠組みなのだと思います。

京都で開催されたGLFでは、会場だけで170人の参加がありましたが、それに加えてオンラインで145カ国、13,500人以上の視聴者がありました。

JICAは、JICAの関西センターとも連携し「From Climate and Sustainable Development Goal Commitments to Action on the Ground: Scaling up the contribution of forests, sustainable forest products and climate-resilient land use」と題するセッションに森林総研、国連大学、ITTO（国際熱帯木材機関）、IGES（地球環境戦略研究機関）、パナソニック・ゴーベルとともに参加し、気候変動対策とSDGs達成に向けての取り組みを発信³した他、泥炭管理ネットワークランチセッションをCIFORと共にホストしました。そこでは、元インドネシア気候変動総局長アグス氏、CIFOR 所長、林野庁 本郷次長、総合地球環境学研究所 安成所長からそれぞれの取り組みなどを共有いただきました。また泥炭地管理セッションでは、JICAのインドネシアでの泥炭地管理研究協力で主導的な役割を果たした北海道大学 大崎教授の登壇もサポートしました。

このGLFは、5月の京都での会合に引続き、ボン、アクラ、ルクセンブルクで会合が開催され、今年12月のチリにおけるUNFCCC（気候変動枠組み条約）COP25へ、さらにその先へと続いていきます。

ところで、この「ランドスケープ」というアプローチは、日本国内ではどのような状況となっているのでしょうか。先日、林野庁のご厚意で群馬県の国有林を視察させていただく機会を得ました。その中で「地蔵峠のヒノキの展示林」へ案内していただいたのですが、そこには約100年生のヒノキが生い茂り、そしてその周辺約2,000haの森林は「オオタカモデル森林⁴」として設定されていたのです。

多くの開発途上国の森林とは異なり、日本の森林は山地にありますので、開発の圧力に晒されにくいという側面はあるものの、長きにわたりランドスケープを維持してきた日本の経験と実績は、もっと世界に発信していく価値があるのではないかと感じた次第です。



群馬県地蔵峠のヒノキ展示林

今回の自然環境だよりでは、生物多様性分野のIPCCとも称されるIPBESの報告書や、今後の国際潮流を展望する上で重要な「UN Decade on Ecosystem Restoration 2021–2030」もご紹介します。確かな現場での実践に根差し、かつ世界の潮流にも沿った事業を展開していく所存ですので、引続きよろしくお願い申し上げます。

³ ITTO ウェブサイト記事 https://www.itto.int/news/wood_security_vital_for_sdgs_says_panel_at_global_landscapes_forum/

⁴ <http://www.rinva.maff.go.jp/kanto/koho/20160526.html>

IPBES 生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント 政策決定者向け要約の概要について

JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 国際協力専門員 阪口 法明

IPBES¹は、生物多様性や生態系サービスの変化とその要因を科学的に評価し、保全と持続可能な利用、人類の福利と持続可能な開発のための政策への貢献を目的に、2012年4月に設立されました。「IPCCの生物多様性版」とも言われます。今年4月にパリで開催された第7回IPBES総会で地球規模アセスメント報告書が受理され、その政策決定者向け要約(SPM)²が承認されました。SPMは **A**: 自然と自然がもたらすもの³の変化、**B**: 変化の要因、**C**: 国際目標達成の見込み、**D**: 目標達成に向けた提言 に分けて、キー・メッセージとその背景となる情報を記述しています。以下にその概要を紹介します。

生物多様性と生態系サービスに関する地球規模アセスメント 政策決定者向け要約の概要

A. 自然と自然がもたらすものは世界的に減少している

食料やエネルギー供給、空気や水の浄化、自然災害リスクの低減化など、自然と自然がもたらすものは、人々の良質な生活に不可欠である。自然がもたらすものは、人工知能、技術、インフラなどに一部置き換えることは可能だが、全てを置き換えることはできない。例えば、マングローブと防波堤は、ともに台風の高波から人々を護るが、防波堤は漁業種の生息地とはならないし、建設・維持に大きなコストを要する。自然がもたらすものの中には、トレード・オフの関係がある。あるものを優先的に利用すると、他のものを減少させることになる。例えば、食料生産のため森林を農場へ改変すると、水の浄化や気候調節機能、野生生物の生息地が減少する。自然がもたらすもの18項目について、1970年以降の変化を評価した結果、農業生産、漁獲量、生物エネルギー生産、原材料の採取は増加したが、生息地面積、空気や水の浄化、土壌保護、有害生物のコントロールを含む14項目が減少していた。

人類史上かつてない速度で生物多様性は損失している。温帯域と高緯度地域の植林の結果、世界の森林減少率は1990年以降半減したものの、熱帯域では、2010年から2015年までに3,200万haの熱帯林が消失した。また、1970年以降、全陸域の75%が改変された。土地劣化で花粉媒介生物が減少し、陸域の23%で生産性が低下し、年間生産収入で2350億～5770億米ドルの減収をもたらした。湿地は85%を超える面積が消失した。沿岸域は最も生産的な生態系だが、人為的活動により急速に減少・劣化している。1970年以降、気候変動の影響が加わり生きた造礁サンゴの被覆率は半減した。海草藻場は1970年から2000年の間に10年間あたり10%以上の割合で面積が減少している。地球上の種の絶滅リスクはかつてない高さで、加速化している。1500年以降、人為的影響により少なくとも680種の脊椎動物が絶滅した。IUCN Red Listの基準によると現存の動植物種の25%、約100万種が絶滅の危機にある。

B. 自然の変化を引き起こす直接及び間接要因は過去50年で加速化している

自然の変化をもたらす主な直接要因は陸・海域の利用変化、採取、気候変動、汚染、侵略的外来生物である。陸域及び淡水域生態系変化の最大要因は土地利用変化で、中でも農地拡大の影響が大きく、全陸域の3分の1以上は森林、湿地及び草地から農地、牧場に改変された。自然生態系の消失は生物多様性が最も高い熱帯域で顕著で、1980

¹ Intergovernmental Science - Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services (生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム) <https://www.ipbes.net/about>

² 地球規模アセスメント報告書 及び SPM のダウンロード: <https://www.ipbes.net/global-assessment-biodiversity-ecosystem-services>

³ 「自然がもたらすもの (Nature's Contribution to People)」はIPBES第5会総会で承認された用語で、生態系サービスなど自然が人々にもたらす利益だけでなく、害虫、病原体、捕食者等の負の部分も含む概念。

年から 2000 年の間に 1 億 ha の熱帯林が消失した。原因はラテン・アメリカでは牧場への転換 (4,200 万 ha)、東南アジアではアブラヤシなどプランテーションへの転換 (750 万 ha) である。海域生態系変化の最大要因は過剰採取である。大規模漁業は外洋の 55% で行われ、北東大西洋、北西太平洋、南米と西アフリカ沖の湧昇流海域に集中する。一方、零細漁業は商業漁民の 90% (3,000 万人) 以上、世界の漁獲量の半分を占める。気候変動、汚染、侵略的外来生物は、上記要因に比べ影響は小さいものの増加傾向にある。中でも気候変動の影響は顕著で、猛烈な異常気象、火災、洪水、干ばつを引き起こしている。

自然に変化をもたらす主な間接要因は、生産と消費、人口増加、貿易、技術革新、ガバナンスである。過去 50 年間で世界人口は倍増、世界経済は 4 倍、貿易は 10 倍に成長し、それに応じてエネルギーや原材料の需要も急増した。非持続的な農林水産業、鉱業、エネルギーなどの有害な経済インセンティブや政策が土地利用変化や自然資源の過剰採取に関与してきた。自然に有害な財政措置も非持続的な生産、森林減少、過剰漁獲などを助長してきた。

地球上の陸域の 4 分の 1 は先住民族により伝統的に所有、管理、利用または支配されている。これら先住民族の土地は他の地域に比べ自然の変化速度は遅いものの、森林・湿地の消失、採鉱、非持続的な農林水産業の拡大など外部圧力の増加により、伝統的な生活基盤と生計が脅かされている。

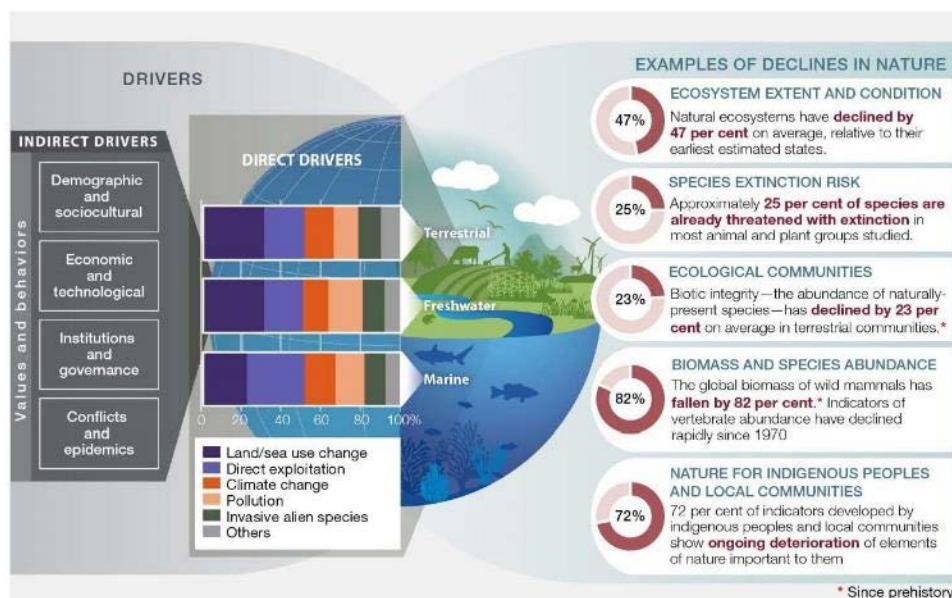


図 1. 自然（生物多様性と生態系）の減少・劣化の事例とその直接的及び間接的要因

C. このままでは生物多様性に関する愛知目標と持続可能な開発目標 (SDGs) は達成できない。2030年SDGsや2050年生物多様性ビジョンの達成に向けて経済、社会、政治、技術にわたる社会変容 (Transformative Change) が求められる

自然と自然がもたらすものの急速な減少は続いており、このままでは 2020 年愛知目標や 2030 年 SDGs などの国際目標は達成できない。愛知目標に関して、保護区設定 (目標 11)、侵略的外来生物の制御 (目標 9)、遺伝資源へのアクセスと利益配分 (目標 16)、生物多様性国家戦略策定 (目標 17) では部分的に進捗がみられるものの、気候変動に脆弱なサンゴ礁等の生態系保全 (目標 10)、自然生息地の保護 (目標 5)、農業、養殖業、林業の持続可能な管理 (目標 7)、持続可能な漁業 (目標 6)、汚染の抑制 (目標 8)、侵略的外来生物の制御 (目標 9) の進捗は乏しく、ほとんどの愛知目標は達成できないと言える。

SDGs 達成に関して、水 (SDG 6)、気候変動 (SDG 13)、海域と陸域の保全と持続可能な利用 (SDG 14・15) の達成において、生物多様性、生態系サービスはその基盤をなす。人々の生活は自然に大きく依存することから、自然は貧困 (SDG 1)、飢餓 (SDG 2)、健康と福祉 (SDG 3)、都市 (SDG 11) の達成にも重要な役割を果たす。現在の生物多様性と生態系の減少傾向は、愛知目標の下にある 44 のターゲットのうち 35 で進捗を脅かしている。

社会変容を伴うシナリオを除き、土地利用変化、過剰採取及び気候変動影響は増加し続け、自然と自然がもたらすものの減少傾向は 2050 年以降も継続する。特に熱帯域では、これら複合的要因による減少リスクに直面する。

今後数 10 年間、気候変動の影響が増大することから、SDGs と 2050 年生物多様性ビジョン達成に向けた目標設定に気候変動への対処を入れる必要がある。気候変動に起因する種の絶滅リスクは 2°C 上昇で 5%、4.3°C 上昇で 16% 高まる。サンゴ礁は気候変動に対し最も脆弱で、1.5°C 上昇では頻繁な異常気象によりサンゴの回復が追いつかず 70~90% が消失、2°C 上昇では大量白化により 99% が消失すると予測されている。それ故、地球温暖化を 2°C 未満にすることは自然への負の影響緩和のために極めて重要である。

経済、社会、政治、技術にわたる社会変容により複数の直接及び間接要因に緊急かつ同時に対処しない限り、SDGs と 2050 年生物多様性ビジョンは達成できない。

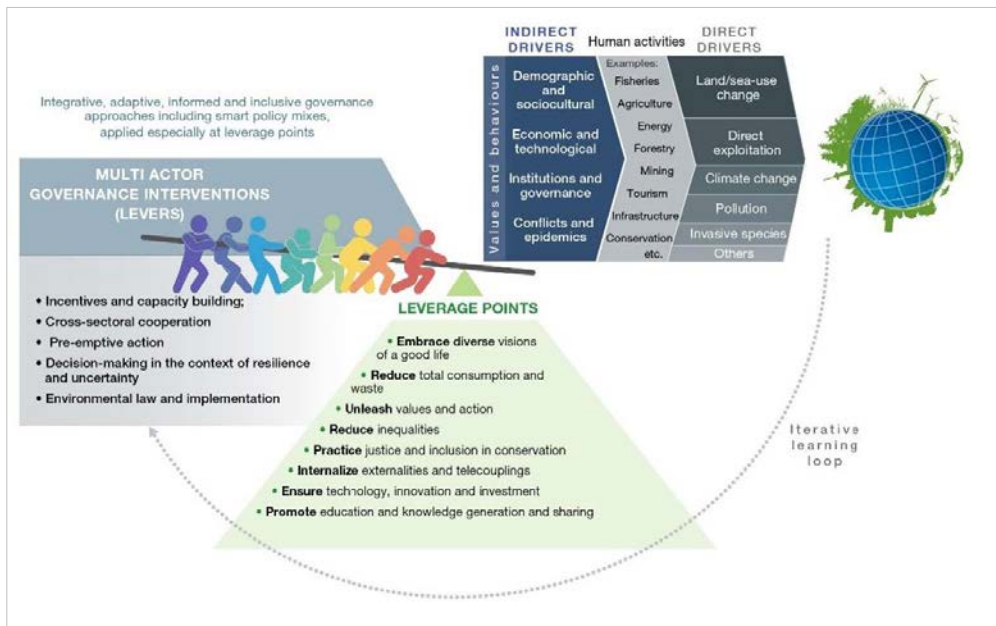


図2. 地球規模の持続可能性を達成するための社会変容に必要なガバナンス介入の手段 (Lever) とポイント (Leverage point)

D. 社会変容を促進する努力を緊急かつ協調して行うことで、自然を保全、再生及び持続可能に利用しつつ、国際的な社会目標の達成を両立することができる

社会変容をもたらす多岐にわたるSDGsを達成するためには、ランドスケープ管理、統合的流域管理、沿岸域管理、海域利用計画などで用いるセクター横断的アプローチが不可欠である。セクター横断的アプローチは、資源利用によるトレード・オフや関係者間の不均衡な力関係を認識することで、資源に関する利権、価値観、利用形態の調停を可能にする。さらに、統合的 (Integrative)、包括的 (Inclusive)、情報に基づく (Informed)、順応的 (Adaptive) アプローチを組み込んだ革新的ガバナンス・アプローチにより、社会変容を促進することができる。

直接・間接要因に対処し、地球規模で持続可能な方向へと変化させるための社会変容に必要なガバナンス介入の5つの手段と8つの介入ポイントを図2に示した。社会変容を促進するために有効なガバナンス介入手段は以下の5つである：1) 環境責任のためのインセンティブと能力向上、2) セクター横断的連携、3) 予防的措置、4) 不確実性の中での強靱化のための意思決定、5) 環境法の強化と履行。また、社会変容のための介入ポイントは以下の8つである：a) 消費を増加させない良質な生活、b) 消費と廃棄量の抑制、c) 持続性に向けた既存の価値観からの脱却、d) 不平等の削減、e) 保全における包括的意思決定、公正かつ衡平な利益配分、人権尊重、f) 貿易など外部からの影響への対処、g) 環境に配慮した技術、社会の革新と投資、h) 教育、知識の創出と共有。これら社会変容に向けた取り組みは国際機関、政府、NGO、企業、地域住民を含む幅広いアクターの連携による実施が必要である。

以上、地球規模アセスメントSPMの概要を紹介しましたが、この中には「地球環境は国際協力の強化と現場に直結した対策により守ることができる。」というメッセージもあります。我々国際協力機関は、協力相手国の現状と課題を分析しつつ、上記政策提言を具体化、実現していく必要があります。

UN Decade on Ecosystem Restoration 2021-2030 自然再生への挑戦的働きかけ

JICA 地球環境部 国際協力専門員 長谷川 基裕

1. はじめに

自然環境保全分野における基本的課題は、①豊かな自然環境をいかに残すか、②劣化してしまった環境をいかに元に近い状態へ戻すか、の2点に集約されるものと考えます。①は、後世に残すべき環境を選定し、新たな保護区を指定する取り組み／既存保護区の持続的管理を強化する活動が基本となります。一方の②は、①に比べて「動的（ダイナミック）」な対応で、「劣化した環境」を、目標とする状態に向けて「変化を起こす」働きかけであり、不確実性の高い自然環境に対処するため、仮説をもってモニタリングしながら取り組む必要があります（順応的管理）。したがって、生態系の回復とは、自然再生を試みる「挑戦的働きかけ」と認識しています。

2. これまでの経緯と日本国内の動き

自然再生が科学的裏付けを備える体系的な取り組みとなったのは1980年代になってからと言われ、1990年代には米国にて復元生態学（Restoration Ecology）に関心が高まり、1992年には学術誌¹が創刊されるに至りました。日本では、2002年に「自然再生推進法」が成立し、「自然再生基本方針」のもとに、過去に損なわれた生態系を修復する取り組みが奨励されています。

3. 国連生態系回復の10年（2021-2030）

IPBES「土地劣化と再生に関する報告書」（2018）は、人間活動による土地の劣化は、32億もの人々の福利に悪影響をきたし、その損失は、世界の年間総生産の少なくとも10%に及ぶとしています。そのような背景のもと、2019年3月1日、ニューヨーク国連本部にて開催された国連総会にて、「UN Decade on Ecosystem Restoration 2021-2030（国連生態系回復の10年 2021-2030）」が採択されたことは、時宜を得た議決だと言えます。主な内容は以下のとおりで、国連環境計画（UNEP）²と国連食糧農業機関（FAO）³が中心となり、各国ならびにあらゆるパートナーが連携しつつ具体的な活動を進める計画となっています。

共通ビジョン：あらゆるレベル（地球規模、国、地域、地方）において生態系の回復を優先させ、景観の繋がりや生態学的機能を回復、強化することによって、生態系の劣化を反転させる。

- ・生態系回復の主流化：土地の劣化、生物多様性の喪失、気候変動リスク等の開発課題に対処するため、政策および計画の中に生態系の回復を内部化させることによって、生態系の適応力を高め、生計を維持し、景観における経済活動の安定化を図る。
- ・包括的な視点による相乗効果の発現：本来の機能を有する生態系は、多様な利益をもたらす可能性を持っている

¹ <https://www.ser.org/page/RestorationEcology>

² <https://www.unenvironment.org/news-and-stories/press-release/new-un-decade-ecosystem-restoration-offers-unparalleled-opportunity>

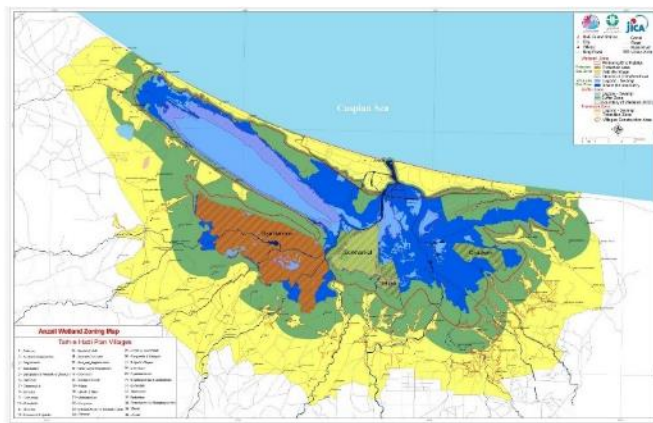
³ <http://www.fao.org/news/story/en/item/1182090/icode/>

ることから、生態系や景観の回復を通じ様々な国際約束や国家の優先事項の達成を試みる。

4. JICA 事業における展望

生態系回復に関するこれまでの取り組みとしては、自然環境だより第 17 号にて紹介した、イランの「アンザリ湿原環境管理プロジェクト」が好例の一つではないでしょうか。本件は、ラムサール条約により、劣化した湿地としてモントルーレコードに指定されたアンザリ湿原の回復を目標としました。特筆すべきは、生態系回復のために総合的な対策を講ずることとし、湿地のみならず、水源である上流の環境改善にも取り組むため、流域／ランドスケープ・アプローチを採用し、湿原生態系の保全に加え、水源や汚水、廃棄物の管理をはじめ、エコツーリズムや環境教育など様々な取り組みを長期にわたって展開した点です（2003～2019 年）。さらには、各種取り組みの持続性を担保するため、法的根拠を有するアンザリ湿原管理委員会を設立し（2011 年）、政策及び社会制度の強化にも貢献しました。

今後は湿地のみならず、森林や草地、沿岸などあらゆる生態系の回復のため、総合的な取り組みを展開することが大切です。JICA は、生物多様性条約の愛知目標 15「劣化した生態系の少なくとも 15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する」を念頭に、本分野における国際支援を強化していくべきだと考えています。



アンザリ湿原のゾーニング計画。湿原・保護区を中心に、バッファーゾーン、移行ゾーンを設定（JICA 専門家チーム作成）



アンザリ湿原の南部からソルハンコール鳥獣保護区を臨む

■ プロジェクト紹介 ■

北マケドニア「持続的な森林管理を通じた、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト」

アジア航測株式会社 稲田 徹（プロジェクト総括）

1. プロジェクトの特徴

本プロジェクトは森林等の生態系を回復しながら自然災害の軽減を図る Ecosystem-based disaster risk reduction (Eco-DRR)の理念を基に実施され、日本で培われた2つの技術の普及を図ろうとしています。一つは森林を水源涵養機能や山地災害防止機能など機能別に区分して、その機能に応じた管理を行い、また同時に森林を回復し保護する手法です。もう一つは治山ダムや植林を計画的に実施することにより山の斜面や溪間を保全し、森林の基盤を整備しながら植生を回復する技術です。もちろんコンクリートを使った構造物による防災も効果的ですが、Eco-DRR は生物多様性、生計向上、二酸化炭素の吸収など防災・減災だけではなく複数のメリットをもたらすことが利点です。

本プロジェクトは、こうした森林管理技術の向上とともに、災害情報の収集・発信機能の向上にも力をいれています。ハザードマップの整備もその一環として行っています。こうした活動は自然災害のリスクの軽減や回避に役立つものです。

2. プロジェクトの意義・課題

森林を機能別に区分することは同国では新たな取り組みであり、それが根付くためには関連の法的な枠組みに取り込まれることが必要です。

さらに、防災・減災に対して生態系が効果的に機能するためには、広域的な取り組みが重要です。例えば、樹木1本では防災にはほとんど役立ちませんが、山全体に森林があれば防災効果が高くなります。私たちの活動が将来も政府主体の活動として進められるよう、政府関係者と法的枠組みの構築に関する協議を開始しています。

治山構造物に関しては、ユーゴスラビア時代には山間部の災害危険地に構造物を設置する部署がありました。北マケドニア共和国が1991年に独立した後（当時はマケドニア共和国として独立）、この部署がなくなり新たな治山構造物は設置されなくなりました。そこで本プロジェクトでは、同国の森林面積の90%近い国有林を管理する森林公社の治山技術の向上を図っています。

3. 今後の展望

マケドニアと言ってもどこにあるのか知らない方が多いと思われそうですが、ギリシアからインドまで広がる大帝國を築いたアレキサンダー大王を輩出した国として、歴史の授業で耳にしたことがあるかもしれません。その国が2019年に国名を変えろという大変革を受入れ、新たに北マケドニア共和国としてスタートしました。

本プロジェクトでは2019年秋にバルカン地方の国々を北マケドニア共和国に招聘し、プロジェクトの紹介をする予定です。Eco-DRRの理念を基にした活動が国内で根付いて北マケドニア版Eco-DRRが定着し、さらにバルカン地方へ普及展開する夢をアレキサンダー大王とともに見えています。



ドローンによるパイロットサイトの状況確認



荒廃地の状況



治山施設整備のための測量研修

■ 報告：コンサルタントの皆様との意見交換会 ■

JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム 主任調査役 伊東 里佳

2019年4月12日に、自然環境分野の現場で活躍されているコンサルタントの皆様との意見交換会を開催し、約50名の方々にご参加いただきました。

当日は、まず森林・自然環境グループ次長の森田が当グループの2018年度業務の振り返りと2019年度業務の展望、そして前回の意見交換会の振り返りを行いました。参加者の皆様とのアイスブレイクを挟み、後半は①外部資金の有効活用、②効果的・効率的な事業運営、③新たなアプローチを活用した業務の3テーマについて、JICA職員も加わり分科会方式で意見交換を行いました。日頃はなかなか接点がない方々との組織や肩書を越えた意見交換は大変活発に行われ、時間が足りないほどでした。議論の結果は分科会ごとに発表し、全体へ共有されました。

全てはご紹介できませんが、いただいた主なご意見を以下にまとめます。JICAにとって耳の痛い辛口なコメントを含め示唆に富んだものが多く、すぐに日常業務に活かせるものから長期的な視点のものまで、多岐にわたりました。また、アイスブレイクや懇親会を通じて関係者間で素直な意見交換ができたことやコンサルタントさん同士の横のつながりを持てたことが有意義だった、というコメントも参加者よりいただきました。今後も、こうした意見交換会を定期的で開催し、効果的な事業運営を目指してまいります。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

各分科会からの発表（抜粋）

分科会1 外部資金の有効活用

- ・外部資金の獲得はスキームの詳細がわからないものが多く戦略が立てにくいので、JICAが司令塔になり俯瞰的な立場をとることで改善できる部分があるのではないかと。
- ・外部資金獲得に向けてJICA側の受け入れ態勢の強化を行う必要がある。
- ・外部資金獲得の過程に重きを置き、時として失敗も柔軟に評価するなど、評価方法の見直しが必要ではないかと。
- ・JICA側から積極的に企業のCSR活動との連携を図ってほしい。

分科会2 効果的・効率的な事業運営

- ・煩雑なモニタリングシートの改善を期待する。
- ・契約期間の長期化を検討してほしい。
- ・事業マネジメントに関する煩雑な手続きが多く、部分的にでも簡略化ができないかを検討してほしい。
- ・詳細計画の充実度、ベースライン化、相手国のニーズ把握、カウンターパートとの合意形成が必ずしも十分でないケースがある。
- ・詳細計画の実施中に案件の再構築時間を作り、政府のニーズや案件のデザインについて再確認を行う必要があるのではないかと。
- ・電子化やSNSの利用などを積極的に行い、書類の削減や連絡の効率化を検討してほしい。
- ・若手コンサルタントを積極的に巻き込む仕組みの充実を期待したい。



どの分科会も活発に意見が出されました

分科会3 新たなアプローチを活用した業務

- ・新技術（AI、IoT、自動運転、電子インフラ）との連携で可能性が広がるのではないかと。
- ・タブレットやリモートセンシング、GISを用いたデータ（例えば、火災や病害虫の発生状況）の収集を行ってはどうか。
- ・ビッグデータやAIを活用したデータの解析を行えないか。
- ・自然環境のデータを見える化することで、クラウドファンディングや民間資金の活用を呼び込めないか。

■ キャリア形成インタビュー ■

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間プラットフォーム（IPBES）事務局 吉野 聡美さん

このコーナーでは、自然環境保全分野で活躍されている方にキャリア形成についてお話をうかがいます。今回は、2019年5月より国連ボン事務所にあるIPBESの事務局でAssociate Programme Officerとして勤務を開始された、吉野聡美さんにお話をうかがいました。

（以下、吉野さんを（吉）、インタビューアー 栗元を（栗）と略記します）

（栗）まず、これまでのご経歴、IPBESで働くこととなったきっかけなどを教えてください。

（吉）学生の頃、スキューバダイビングに没頭し、毎月のように仲間と潜りに行っていました。インストラクターの方から「近年海水の温度が上昇し、例年見られた魚が見られなくなった」という話を聞いたり、サンゴの白化現象を目の当たりにして、気候変動と生態系保全の関係に関心を持つようになり、英国大学院で環境と開発を専攻しました。当時IPBESは存在せず、ちょうどIPCC報告書が世界的な注目を集めていた頃だったので、生態系関連でも科学的観点から評価・政策提言を行う機関があれば良いのにと感じていました。その後まもなくIPBESが設立されますが、私自身は在外公館（リトアニア）やJICA（東南アジア・大洋州部の専門嘱託、モンゴル事務所の企画調査員）でエネルギーや環境分野等の二国間協力に携わりました。現場に近い国際協力の仕事にはとてもやりがいを感じる一方、自然環境分野は政策優先度ではどうしても後回しにされてしまう傾向に、歯がゆさも感じていました。そんな折、IPBESが初の「地球規模アセスメント」を実施していることを知り、非常に関心を持ちました。2015年のパリ協定以降、多くの国で気候変動対策が優先課題に位置付けられるようになり、国際目標のインパクトというものを実感していたので、IPBESの活動が生物多様性分野でも同様の気運を生み出す契機になればと思いました。



（栗）現在のIPBESでの仕事環境、携わられているお仕事の内容などをお聞かせください

（吉）IPBESは、132カ国政府の合意により決定されたテーマに関するアセスメントの実施、政策立案支援、知見や能力養成などを主な活動としています。1つのアセスメントには数百名の科学者や専門家が関わり、数年間かけて報告書が完成します。そうした専門家との直接の調整は世界各地に拠点を置く技術支援ユニット（TSU）が行いますが、私自身は、IPBES業務全体の計画・管理・運営を担う事務局本部に勤務して、TSUと連携しながらアセスメント全体の進捗管理などを担当しています。2019年5月に着任したばかりですが、ドイツ・ボンにある事務局本部にはインターン生を含め20名程しかおらず、一人一人の責任の重さを日々感じています。一方、小さな事務局なので事務局長を含め職員同士の距離が近く、アットホームな雰囲気です。

（栗）IPBESは科学の独立性を保ち、利害関係の影響を受けないよう配慮されているとうかがいましたが、具体的にどのような仕組みがあるのでしょうか？

（吉）IPBESは2012年に設立されたまだ若い組織ですが、組織設立時に「科学」にこだわることを、そしてそこには作意が無いことを示すため「透明性」を担保する仕組みが組み込まれ¹、それが有効に機能していると感じています。具体的には、①アセスメントの途中に3度外部レビューが実施され、レビュー結果は報告書のドラフトに反映される、②加盟132カ国は評価報告書に対してコメント可能だが、その内容はWEB公開しており、透明性を

¹ 設立趣意書で運営原則が11条定められているが、その一つに「Be scientifically independent and ensure credibility, relevance and legitimacy through peer review of its work and transparency in its decision-making processes」とある。

確保することで不適切な影響を排除している、③利益相反委員会が設置され、監督されている、④UNEP が運営支援をしているが IPBES はあくまで政府間プラットフォームであり、国連の直接の影響下には無い、などが挙げられます。

(栗) なるほど、組織作りも土台が重要ですね。そのような組織のアイデンティティを保つべく、経験豊富な辣腕家が働かれているのだろうと想像しますが、同僚はどのような方々でしょうか？

(吉) 国籍もバックグラウンドも様々です。研究者、NGO 等で勤務していた人、他の国際機関から移籍してきた人も多いです。地域別では欧州やアフリカ出身者が多く、アジア出身は私だけですが、みな自然が好きで IPBES のミッションに深く共感しています。特に驚かされるのが彼らの集中力と体力で、例えば事務局長は女性ですが、先月公表された「地球規模アセスメント」(SPM) の反響が予想以上に大きかったこともあり、1ヶ月以上出張に出たまま、文字通り世界中を飛び回りながら日々の業務もこなしています。



国連ボン事務所の正面玄関におかれたアセスメント報告書 (SPM)。自由に閲覧できます

(栗) 最後に、キャリア形成を考える皆さんへメッセージをお願いします。

(吉) 学生の頃には、将来 IPBES が設立され、自分がそこで勤務するとは想像していませんでした。これから先も、世の中のニーズに応じて新しい変化が生まれ、キャリアの選択肢が増えていくことと思います。ですから、若いうちは将来の方向性だけ決めておいて、ある程度フレキシブルに面白そうと思えることをやってみるのも良いと思います。そうしているうちに、だんだん周りのことについても自分についても理解が深まり、自分に合った職業や働き方が見つかるかもしれません。かくいう私もまだまだ駆け出しなので、これから IPBES と共に成長していきたいと思います。

(栗) 吉野さん、お忙しい中、ご協力ありがとうございました。

<インタビューアー：地球環境部 自然環境第二チーム 栗元 優>

- ・プロフィール：2005年 JICA 入構。JICA 東京、地球環境部（環境管理グループ）、ブルキナファソ事務所、アフリカ部、コンゴ民事務所などで勤務、コンゴ盆地の保全などに関わる。仏族（主として仏語圏アフリカで仕事をする人々をこう呼んだりします）。新渡戸稲造の「武士道」を読み、日本人が自然を愛することは自然なことだ、と腑に落ちて森林グループへ。
- ・インタビューを行っての感想：
ハードワークながらもお仕事を楽しまれている様子が目に浮かぶ電話インタビューとなりました。キャリアについて「自分についても理解が深まり」というのは一つのキーワードかと思いました。また様々な業務を経験して自分がじっくりくる仕事にピーンと来た時に、いかに足腰を強く、フットワークを軽くいられるかも大事ですね。吉野さん、興味深いお話をたくさんいただきありがとうございました。



コンゴ人の大サブール、セヴランさんと

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

自然環境だよりバックナンバー

http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343 e-mail: jicage-nature2@jica.go.jp